

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 2-1

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	地域間交流推進事業			
評価者	担当課・係名	財務企画課・企画調整係		
	課長等	職名	課長	作成者
		氏名	伊藤正己	職名
				氏名
				主査
事業の概要	これまでのまちの歴史の中で培われてきた佐賀県武雄市、栃木県益子町、札幌・東京雄武会との交流を継承させるため、「ふる郷ふれあい交流会」の開催や相互訪問等を行っている。			
事業の位置付け	第5期総合計画	■登載事業		□非登載事業
	政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	
	基本政策	23	多様な交流の促進	
	単位施策	2	地域間交流の促進	
	事務事業の種類	■自治事務		□法定受託事務
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	764千円	767千円	830千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	764千円	767千円	830千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	行政が主導で行っており、民間どうしの交流が進んでいない。		既存の地域間交流団体との交流の継続		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	行政間だけではなく、民間どうしの交流へと発展させる。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	既存地域とのさらなる交流の活性化が図られる。		① 交流団体数 /武雄市、益子町、札幌・東京雄武会との交流	目標年度	19年度
			目標値	4団体	
			実績値	4団体	
			達成度	100%	
		②	目標年度	年度	
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
①ふる郷ふれあい交流会の開催	ホテル日の出岬を会場に佐賀県武雄市、栃木県益子町、札幌・東京雄武会の方々と町民とが一同に会し交流を深めた。				
②武雄市交流事業	佐賀県武雄市で開催の物産まつりに参加した町民に対し助成を行った。				
③					

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

<b>概ね必要</b>	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	既存地域との地域間交流は長い歴史の中で培われてきたものであり、行政が関与してその芽をさらに咲かせていくことは必要であるが、徐々に民間団体へとシフトさせていかなければならない。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

<b>概ね有効</b>	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	既存地域との地域間交流が継続されているが、今後は民間レベルの交流へと発展させる必要がある。
有効／概ね有効／課題あり		

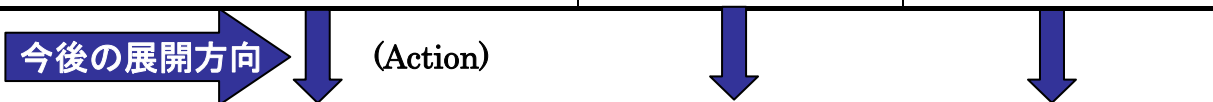
(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

<b>効率的</b>	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	「ふる郷ふれあい交流会」については、参加者からの会費を徴収しており、武雄市交流事業についても町民1人分のみの参加費の助成など、コスト削減に努めている。
効率的／概ね効率的／課題あり		

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当      B: 事業の進め方等に改善が必要  
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要      D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
<b>A</b>	<b>A</b>	
地域に根付いた地域間交流を民間にシフトさせるまでは、行政主導で行っていくべきである。		



<b>継続／現状維持</b>	<b>継続／現状維持</b>	
民間主導による地域間交流の推進が図られるまでは、行政主導で既存地域との交流を継続していく必要がある。	民間主導による地域間交流を推進すること。	

\* 展開方向の区分  
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合       終了       休止       廃止

### 5 その他特記事項

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号2-2

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	第5期雄武町総合計画策定事業			
評価者	担当課・係名	財務企画課企画調整係		
	課長等	職名	財務企画課長	作成者
		氏名	伊藤正己	氏名
				企画調整係長
事業の概要	雄武町がこれから長期的に安定した住みやすいまちづくりを進めていくため、町政の基本的方向とそれに基づく具体的施策、事業を体系的に計画する。 ・ 計画期間 平成20年度から29年度までの10年間 ・ 構成 基本構想、基本計画、実施計画、財政計画			
事業の位置付け	第5期総合計画	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業      ※4期総合計画登載		
	政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	
	基本政策	24	効果的・効率的な行政運営	
	単位施策	1	計画行政の推進	
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		
その他計画・根拠等	地方自治法、議会の議決に付すべき事件を定める条例（雄武町）			
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	3,227千円	3,605千円	千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	3,227千円	3,605千円	千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町全体(町民・行政)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標) 今後、政策評価を行い、その結果(達成度)による。 指標(指標計算式/解説)      目標値及び実績値 ①      目標年度      年度 目標値      ..... 実績値      ..... 達成度      % ②      目標年度      年度 目標値      ..... 実績値      ..... 達成度      %
【抱える課題やニーズは】	・新たな行政課題に対応できる計画となっているか。 ・行政側中心に作成されていないか(民意の反映)。	
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	民意が十分に反映され、実現可能で、今後の行政経営に生かされる計画。	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	変革と創造に挑む雄武町(各政策目標を実現するための指針となる実効的な計画)	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)		
①総合計画策定推進本部・総合計画策定審議会設置	町長及び町職員で構成する総合計画策定推進本部を設置し、総合計画全体の調整を行った。町民で構成する総合計画策定審議会を設置し、行政区分ごとに専門部会を設け、総合計画の内容を具体的に審議した。	
②まちづくり講演会等の開催	総合計画、まちづくり等の意義を町民及び町職員に理解してもらうため、専門家による講演会を3回実施した。	
③計画書作成	住民アンケートの実施により住民ニーズを把握し、総合計画策定審議会での審議を経て、執筆・総合調整・製本等を民間会社に委託し、「第5期雄武町総合計画【基本構想・前期基本計画】」とその概要版を作成。概要版は全戸に配布した。	

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

<b>必要</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治法第2条により総合計画の基本構想を定め、それに即して事務を行うことになっている。</li> <li>・町が自らの責任と判断で行政運営を行うためには、高度な行政経営を実現するための指針が必要であり、この事業はその行動指針としての役割を果たすものである。</li> </ul>
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

<b>有効</b>	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	本事業を遂行するにあたり、町長及び町職員で構成する計画策定推進本部、町民を委員とする計画策定委員会を設置し、住民の意見を最大限に反映した計画となっている。また、自治法で定められている基本構想に加え、基本計画についても町議会の議決を得ており、町全体でつくりあげた計画となった。
有効／概ね有効／課題あり		

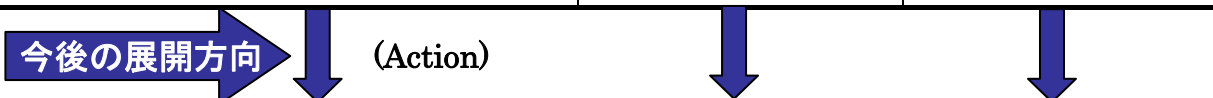
(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

<b>効率的</b>	判断の理由 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	計画は、審議会等で内容等を十分に検討した結果、委託先のコンサルタントの活用を大幅に抑えることができたため委託費が抑制されたこと、また、計画書も、カラー冊子にできなかったことから、製本費のコストを下げる事ができた。
効率的／概ね効率的／課題あり		

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当     
  B: 事業の進め方等に改善が必要  
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要     
  D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
<b>A</b>		
コンサルタントに頼ることなく、計画のほとんどを地元で策定することができたこと。地方分権時代における小さな自治体の今後の方向をうまくまとめられたものと評価できる。		



<b>継続／縮小</b>		
毎年、事務事業評価、政策評価、ローリング (事業の見直し) 等を通じて、総合計画の進捗管理を行う。		

\* 展開方向の区分  
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合     
 終了     
 休止     
 廃止

### 5 その他特記事項

基本計画は、平成25年度から後期基本計画となり、前年の24年度に策定を行う。

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号 2-3

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	町勢要覧発行事業			
評価者	担当課・係名	財務企画課・企画調整係		
	課長等	職名	課長	作成者
		氏名	伊藤正己	職名
				氏名
				主査
				氏名
				林 史祥
事業の概要	本町の歴史から産業、観光、イベント、まちづくりの方向性に至るまちの姿全般を網羅している町勢要覧を発行し、町外へ広く雄武町の魅力を発信する。			
事業の位置付け	第5期総合計画	■登載事業		□非登載事業
	政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	
	基本政策	22	住民主体のまちづくりの推進	
	単 位 施 策	2	まちづくり情報の共有化	
	事務事業の種類	■自治事務		□法定受託事務
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	千円	1,134千円	千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	千円	1,134千円	千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町外者(団体)	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	町外へ町の情報を積極的に発信していく必要がある。		町勢要覧については、4年ごとに発行していることからその間に使用する部数を指標とした	
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	雄武町の情報発信手段として活用を図り、町外にまちの魅力を広く発信していく。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	雄武町の知名度の向上及び交流人口の増を図る。		① 発行部数	目標年度
		4年間での使用部数	目標値	2,000部
			実績値	2,000部
			達成度	100%
		②	目標年度	年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
①町勢要覧の作成及び発行	平成15年度版の町勢要覧を完全リニューアルした平成19年度版の町勢要覧を2,000部作成し、関係市町村・機関・団体等に配布した。			
②				
③				

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

<b>必要</b>	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	まちの情報発信手段として、ホームページの活用も有効であるが、ホームページに関してはインターネット環境が必要であることから、紙媒体による情報発信手段も必要である。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

<b>有効</b>	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	計画どおり平成 19 年度版町勢要覧を 2,000 部発行し、関係市町村・機関・団体等に配布した。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

<b>効率的</b>	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	発行部数については、必要最低限の部数とし、コスト削減に努めた。
効率的／概ね効率的／課題あり		

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当      B: 事業の進め方等に改善が必要  
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要      D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
<b>A</b>		
町勢要覧については、対外的なまちの総合情報誌としての役割を担っていることから、定期的に発刊し、最新のまちの情報を発信していく必要がある。		



<b>継続／現状維持</b>		
本町の町勢要覧については、4年に一度更新しており、今後も同様の期間で内容を刷新し、町の情報を対外的に発信していく必要がある。		

\* 展開方向の区分  
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合     
  終了     
  休止     
  廃止

### 5 その他特記事項

平成20年度事務事業評価調書（対象：19年度）

整理番号2-4

1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	地域づくり研修会開催事業			
評価者	担当課・係名	財務企画課企画調整係		
	課長等	職名	財務企画課長	作成者
		氏名	伊藤正己	氏名
				企画調整係長
事業の概要	町職員の研修～現在、地方分権の進展や道州制等、地方自治体を取り巻く環境は日々変化しているが、これに対応し、雄武町にふさわしい自治を確立するため、中堅職員（係長及び主査職）を対象に研修を行った。			
事業の位置付け	第5期総合計画	<input type="checkbox"/> 登載事業 <input checked="" type="checkbox"/> 非登載事業		
	政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	
	基本政策	24	効果的・効率的な行政運営	
	単 位 施 策	2	職員の活性化	
	事務事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	地方自治法		
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総 事 業 費	千円	202千円	千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	千円	2千円	千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町職員	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題や二一ズは】	職員の地方分権に関する知識及び認知度を向上させる必要がある。		事業実施による職員の変化＝指標及び目標値の設定は難しい。時間を要する。	
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	政策形成(政策立案・事業実施・事業評価)能力の向上		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	地域力の向上、住民との協働体制の構築		①	目標年度 目 標 値 実 績 値 達 成 度
		②	目標年度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	年度 % %
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
①講演会	著名な地方自治の専門家(大森彌東京大学名誉教授)による、町中堅(係長クラス)職員を対象とした地方自治に関する講演会			
②講演内容の事後周知	出席した職員の復習のため、また、出席できなかった職員のために、講演記録を全職員に配布(パソコンメールによる。)			
③				

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

<b>必要</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部	地方公務員法では、職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修の機会が与えられなければならないことになっており、これを任命権者(町長)が積極的に行うことは必要であり、地方分権時代における職員の育成には欠かせないものである。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

<b>概ね有効</b>	設定した目標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	職員の研修成果については今後の仕事のあり方につながってくると思われる。この研修は、任意参加であるが、義務的に出席した職員はいないと判断でき、今後の職務遂行に期待ができる。ただし、効果測定がすぐできないため、今後の職員の変化を見ていく必要がある。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

<b>効率的</b>	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	本事業については、財団法人北海道市町村振興協会からの支援を得て職員セミナー(研修事業)として実施しており、支援金のほぼ範囲内の経費で、東京から著名な地方自治の専門家を招聘することができた。従来、都市などに職員を派遣して研修させていることが多いことから、町中堅職員の殆どが研修できたことは、評価に値する。
効率的／概ね効率的／課題あり		

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当      B: 事業の進め方等に改善が必要  
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要      D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
<b>A</b>	<b>A</b>	
地方分権が進む今日、地方が抱える課題やニーズに応えるには、自治体自らがそれを解決していかなければならず、そのためには、職員の資質向上が必須となり、その方法として研修は有意義であった。		



<b>終了</b>	<b>終了</b>	
当事業は、町が今後町民との協働のまちづくりをめざしているかぎり、職員だけではなく一般町民を含めた研修スタイルの構築が必要である。従って、このような講演会のほか、町職員による事業プレゼンテーション(まちづくり講座)や出前講座などにより町民との距離を短縮し、情報を共有できる事業を今後推進していく。		

\* 展開方向の区分  
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合       終了       休止       廃止

### 5 その他特記事項



1 事務事業の表示

※ ■：該当

事務事業名	生活交通路線維持確保事業			
評価者	担当課・係名	財務企画課・企画調整係		
	課長等	職名	財務企画課長	作成者
		氏名	伊藤正己	氏名
				企画調整係長
事業の概要	過疎現象等による輸送人員の減少のため地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難になっているため、生活交通路線確保方策の一環として国、道及び近隣自治体と分担してバス路線の運行の維持等を図るための助成措置を宗谷バス及び北紋バスに対して行っている。			
事業の位置付け	第5期総合計画	■登載事業		□非登載事業
	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	
	基本政策	16	交通体系の整備	
	単 位 施 策	2	公共交通の維持・確保	
	事務事業の種類	■自治事務		□法定受託事務
	その他計画・根拠等			
事業コスト (実績)	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(予定)
	総事業費	32,372千円	6,199千円	7,200千円
	総事業費の内雄武町が負担した金額(一般財源)	32,372千円	6,199千円	7,200千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	指標／目標	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	乗車人数の減少から、運行回数が減少されるおそれがある。		運行回数の維持		
【どのような状態になることを目指すのか(意図)】	通学・通院等に必要な運行回数を現状維持する。(各路線5回)		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	町民にとって最低限の生活交通路線が維持される。		① 実績回数 /宗谷バスの運行回数の実績	目標年度	19年度
			目標値	5回	
			実績値	5回	
			達成度	100%	
		② 実績回数 /北紋バスの運行回数の実績	目標年度	19年度	
			目標値	5回	
			実績値	5回	
			達成度	100%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
①バス会社への運行費補助(宗谷バス)	国及び道からの補助金を維持するため、その基準に見合った額を運行収入としてバス会社に対して補助。なお、町の補助が無くなると国及び道の補助は現在の5回分から4回分の額に減額される。				
②バス待合所の移設工事	国道(歩道)拡幅工事に伴い、バス待合室を移設する工事を実施。				
③					

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

<b>必要</b>	<input type="checkbox"/> 義務的なもの <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	自家用車を持たない町民の移動手段として、民間バス路線は欠くことのできないものであり、公共の乗り物として、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、国及び道からの補助金が削減され、運行回数が5回から4回に減り、町民が必要とする移動に影響を及ぼす。
必要／概ね必要／課題あり		

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

<b>有効</b>	設定した目標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	当該事業を実施したことにより、運行回数5回を確保し、バスを利用している町民の移動に支障を来さなかった。
有効／概ね有効／課題あり		

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

<b>効率的</b>	判断の理由 <input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員抑制 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	国及び道の補助金の額は、乗車密度等により決定されるが、基準に達していない場合は、運行回数を減じて得た金額が補助金として交付されることになっている。町の補助は現在の運行回数(5回)を維持するため、その基準を満たすための必要最低限の補助を行っており、コスト削減の余地はない。
効率的／概ね効率的／課題あり		

### 4 総合評価【A～D】

A: 計画どおり事業を進めることが適当      B: 事業の進め方等に改善が必要  
 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要      D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
<b>A</b>		
自家用車を持たない町民の移動手段としてのバス路線の確保は必要不可欠なものである。これを町が介入して現状を維持することは、町民の生活及び福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



<b>継続／現状維持</b>		
国及び道の補助は、乗車人数や運行収入等で決まるため、その基準を満たすための措置として町の支援は必要である。現在の運行回数は、現在利用している町民にとって、生活サイクルに溶け込んでおり、最低限の生活路線として確保すべきものである。また、当町だけではなく、同じく負担している沿線近隣自治体の関係もあり、当分は現状維持が適当である。		

\* 展開方向の区分  
 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合       終了       休止       廃止

### 5 その他特記事項